

## 静岡県告示第66号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により告示する。

令和6年2月2日

静岡県知事 川勝平太

指定医療機関の 名 称	所在地	変更事項	変更内容		変更年月日
			新	旧	
J A静岡厚生連 中伊豆温泉病院	伊豆市下白岩 75番地	医療機関 の名称の 変更	J A静岡厚生 連中伊豆温泉 病院	J A静岡厚生連 リハビリテーシ ョン中伊豆温泉 病院	令和5年12月1日
J A静岡厚生連 中伊豆温泉病院	伊豆市下白岩 75番地	医療機関 の所在地 の変更	伊豆市下白岩 75番地	伊豆市上白岩 1000番地	令和5年12月1日
訪問看護ステー ションなかいず	伊豆市下白岩 75番地	医療機関 の所在地 の変更	伊豆市下白岩 75番地	伊豆市上白岩 1000番地	令和5年12月1日
島田市訪問看護 ステーション	島田市中河町 283番地の1	医療機関 の所在地 の変更	島田市中河町 283番地の1	島田市野田1200 番地の5	令和6年1月1日